

# 東建工株式会社

認定番号：20026

新規認定日：令和2年6月3日



## 〈達成している項目〉

28の取組項目中、**16項目**達成！

### I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・自己啓発の取組みの支援制度がある
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

### II 分野別の取組み

#### (1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある
-------------------	----------------------------------

#### (2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
	・直近の事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働45時間以上の正社員が1人もいない
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・社内文書の簡素化又は削減

#### (3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある
介護と仕事の両立の支援	・育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

#### (4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
高齢者の活躍の推進	・65歳以降の継続雇用制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある

### 〈ひとことコメント〉

弊社の強みは、自社で専門資格を持つ技術者や職人を揃え、全社を挙げてひとつひとつの仕事に一貫して取り組む体制が整っていることです。この取り組みの要は、個々の社員です。

そこで、弊社ではこうした社員の取り組みの結果としての利益は最大限社員に還元することになっています。年に一回行う社員旅行や、年末の忘年会の開催などはそうしたことの一例です。

また、社員が安心して働ける制度の設計や見直しにも力を入れています。

今後も社員が安心して楽しく働ける職場づくりを行っていきます。



▲ 社員旅行（武田神社にて）



▲ 社員旅行（萩・明倫学舎にて）